

インボイス（適格請求書発行事業者） 「登録要否相談会」のご案内

事前
申込制

インボイス制度とは

- ・ 令和5年10月1日開始の消費税の仕入税額控除の方式です。
- ・ インボイス制度では、買手は消費税の仕入税額控除のために、原則として、売手が交付するインボイスを保存する必要があります。
- ・ 売手がインボイスを交付するには、**登録申請手続が必要**です。
- ・ 税務署では、「インボイス制度説明会」及び「登録要否相談会」を開催しています（参加希望の方は事前にお申込みください。）。
- ・ 国税庁では、オンライン説明会を開催しているほか、事業者の方が、説明会の模様をいつでもご覧になれるようYouTube動画を掲載しています。

札幌国税局
説明会サイト



オンライン説明会
案内サイト



登録要否相談会

インボイス発行事業者に登録するか否かご検討されている免税事業者の方を対象に、登録の考え方や事業の状況等に応じて必要な情報等を個別にご案内します。

開催日時	申込期限	開催場所・時間
令和5年10月5日（木）	令和5年9月28日（木）	北見税務署 北見市桜町2丁目9-1 9:00～11:00 13:00～15:00 ※ 上記の時間帯で相談時間は <u>1時間</u> 程度となります。 ※ <u>予約は先着順</u> となりますので、予約の状況によってはご希望の時間帯とならない場合があります。
令和5年10月12日（木）	令和5年10月5日（木）	
令和5年10月19日（木）	令和5年10月12日（木）	
令和5年10月27日（金）	令和5年10月20日（金）	

申し込み（事前予約）・問い合わせ先

個人の事業者の方は

▶ 個人課税第1部門 0157-23-7124（直通）

法人の事業者の方は

▶ 法人課税第1部門 0157-23-7126（直通）

へお電話でご予約願います。

※ 上記のほか、税務署において個別のご相談を承っています。面接相談を希望される方は、**事前予約制**となっておりますので、あらかじめ税務署に電話により日時等をご予約いただくようお願いいたします。

（北見税務署）

インボイスに関するお電話での一般的なご質問は

《インボイスコールセンターへ》

フリーダイヤル **0120-205-553**（無料）
受付時間 **9：00～17：00**（土日祝除く）

インボイスに関する一般的な情報は



◀ «国税庁HP»
インボイス制度
特設サイト



◀ «国税庁HP»
税務相談
チャットボット

消費税の仕組みやインボイス制度に関する動画は



▶ **YouTube**

◀ 国税庁動画チャンネル
消費税 インボイス制度特集



▶ **Web-TAX-TV**

◀ 国税庁インターネット番組
消費税に関する情報

インボイス制度に関わる各省庁等の相談窓口



◀ **インボイス制度に関する相談窓口一覧表**

制度に関する補助金・取引上のお悩み・経営などの各種相談窓口

Q&A随時更新中



◀ «国税庁HP»
インボイス制度に関するQ&A